

1. 業種別売上割合

業 種		最近1年間の売上	構成比
細分類番号（4桁）	業 種 名 （ 細 分 類 ）		
	業	千円	%
	業	千円	%
	業		
	業		
	業		
全 体 売 上		千円	100 %

※1：一番上の太枠に、最近1年間で最も売上高が大きい事業が属する業種名（主たる業種）を記載。
主たる業種は指定業種であることが必要。

※2：業種欄には、営んでいる事業が属する日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名を記載。

2. 売上高

(1) 最近（4・5・6）か月の売上高

	企業全体	主たる業種
年 月	千円	千円
年 月	千円	千円
年 月	千円	千円
年 月	千円	千円
年 月	千円	千円
年 月	千円	千円
合計	【A'】 千円	【A】 千円

(2) (1)の前年同期の売上高

	企業全体	主たる業種
年 月	千円	千円
年 月	千円	千円
年 月	千円	千円
年 月	千円	千円
年 月	千円	千円
年 月	千円	千円
合計	【B'】 千円	【B】 千円

3. 減少率

(1) 主たる業種の売上高の減少率

$$(B - A) \div B \times 100 = \text{ } \% \geq 5 \% \text{ 【C】}$$

(2) 企業全体の売上高の減少率

$$(B' - A') \div B' \times 100 = \text{ } \% \geq 5 \% \text{ 【C'】}$$

上記各項目に記載の金額は、当社の売上高と相違ありません。

令和 年 月 日

法人名または屋号

代表者

あなたの企業の概要

従業員数*		人	*従業員数には、法人の場合の役員や個人の場合の家族従業員は含みません。 また、年間営業日数のおおむね1/2以上就労しているアルバイト、パート従業員は含みます。
資本金の額		千円	
営業経歴	個人：	年間	
	法人：	年間	
主たる製品・サービス			
連絡先	(電話番号)	()	

認定内容整理欄（大阪市が記載しますので、申請者は記載しないでください）

大阪市控

認定権者記載欄

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書
(イー② 売上高減少 通常) 【6か月比較】

※本様式は、主たる事業（最近1年間の売上高が最も大きい事業）が属する業種（主たる業種）が指定業種であり、主たる業種及び企業全体の売上高の双方が認定基準を満たす場合に使用する。

令和 年 月 日

大阪市長様

事業所所在地 大阪市 区

企業名

代表者名

私は 業を営んでいるが、下記のとおり
売上高の減少が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条
第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

売上高減少率

$$(B - A) \div B \times 100 =$$
 (※主たる業種) % $\geq$ 5% 【C】
$$(B' - A') \div B' \times 100 =$$
 (全体) % $\geq$ 5% 【C'】

申込時点における最近6か月間の平均売上高 (※主たる業種) 千円 【A】

(全体) 千円 【A'】

Aの期間に対応する前年の6か月間の平均売上高 (※主たる業種) 千円 【B】

(全体) 千円 【B'】

本市記入欄

第 号

令和 年 月 日

認定権者記載欄

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書
(イー② 売上高減少 通常) 【6か月比較】

※本様式は、主たる事業（最近1年間の売上高が最も大きい事業）が属する業種（主たる業種）が指定業種であり、主たる業種及び企業全体の売上高の双方が認定基準を満たす場合に使用する。

令和 年 月 日

大阪市長様

事業所所在地 大阪市 区

企業名

代表者名

私は 業を営んでいるが、下記のとおり
売上高の減少が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条
第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

売上高減少率

$$(B - A) \div B \times 100 = (\text{※主たる業種}) \% \geq 5\% \text{ 【C】}$$
$$(B' - A') \div B' \times 100 = (\text{全体}) \% \geq 5\% \text{ 【C'】}$$

申込時点における最近6か月間の平均売上高 (※主たる業種) 千円 【A】

(全体) 千円 【A'】

Aの期間に対応する前年の6か月間の平均売上高 (※主たる業種) 千円 【B】

(全体) 千円 【B'】

第 号
申請のとおり相違ないことを認定します。（本認定書の有効期間は認定日から起算して30日です。）

令和 年 月 日

大阪市長 松 井 一 郎

- (留意事項) ・ 本認定とは別に、金融機関および信用保証協会による金融上の審査があります。
・ 市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、
経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。